

# 入札書

入札金額

金			百万			千			円
---	--	--	----	--	--	---	--	--	---

※上記入札金額は契約希望金額に110分の100を乗じた金額

物品名

ラフトボート一式

大津市長 様

上記の金額をもって、売り払いたいので、仕様書、大津市物品等入札参加者心得等の指示事項及び大津市契約規則を承知して、入札いたします。  
なお、納品後は支払請求書の受理日から30日以内に代金の支払いをお願いいたします。

令和8年8月5日

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

# 記入例

## 入札書

初回の入札で決定しない場合は、最高2回の再度入札を実施します。

金額は、丁寧に分かりやすく記入すること。  
特に桁間違いに注意!!

金額は、ラフトボート一式の総額(税抜)です。

入札金額

金			百万				千			
---	--	--	----	--	--	--	---	--	--	--

※上記入札金額は契約希望金額に110分の100を乗じた金額

つまり、消費税額を除いた本体価格のことです。

物品名

ラフトボート一式

大津市長 様

上記の金額をもって、売り払いたいので、仕様書、大津市物品等入札参加者心得等の指示事項及び大津市契約規則を承知して、入札いたします。  
なお、納品後は支払請求書の受理日から30日以内に代金の支払いをお願いいたします。

令和8年8月5日

入札参加申請書の本社（当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合はその支社・支店・営業所等）の所在地を記入。

個人の自宅住所ではありませんのでご注意ください。

「商号又は名称」欄も同じ要領で記入。

所在地

大津市御陵町3番1号

商号又は名称

大津市役所株式会社 御陵支店

代表者職・氏名

支店長 大津 太郎

入札参加申請書の本社の代表者（当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合は、その者）の氏名を記入する。

この場合押印する印鑑は、入札参加申請書の「使用印鑑」とする。使用印鑑が、商号印・代表者印両方共である場合は、両方を押印する。

大津市役所  
御陵支店  
印



# 立会委任状

令和8年8月5日

大津市長 様

下記の者を代理人として、ラフトボート一式の開札の  
立会いに関する権限を委任します。

## 記

委 任 者

所在地

法人名又は商号

職・氏名

印

代 理 人

氏名

印

# 記入例

入札参加申請書の本社の代表者(当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合は、その者)が当日立会する場合は提出不要です。

入札日時に、代理人が立会をする場合、入札当日に立会委任状を提出してください。

## 立会委任状

令和8年8月5日

大津市長 様

下記の者を代理人として、 ラフトボート一式 の開札の

立会に関する権限を委任します。

入札参加申請書で支社・支店・営業所長等に委任先を設定している場合は、ここの委任者は本社ではなく、その委任された支社・支店・営業所長等になります。  
個人の自宅住所ではありません。

入札参加申請書で登録した「使用印鑑」を押印してください。  
必ずしも、実印や支店長印と同じではないので注意が必要です。  
使用印鑑を丸印・角印両方で登録している場合は、両方押印してください。

委任者

所在地

大津市御陵町3番1号

法人名又は商号

大津市役所 株式会社 御陵支店

職・氏名

支店長 大津 太郎

大津市役所  
御陵支店  
之印



代理人

氏名

営業部長 滋賀 次郎



認印を押印してください。

【様式4】

# ラフトボート一式の入札に係る質問書

※仕様に係る質問がある場合は、この様式を使用し、質問書を作成してください。

※質問書は、E-mailにより送信（送信後、送信した旨、要電話）してください。

※回答は、大津市のホームページ「事業者向け」に「ラフトボート一式の入札に係る質問・回答」として掲載します。

※回答は当該入札参加審査の結果、「参加資格有り」の業者からの質問に限ります。

送信先 大津市総務部契約検査課  
E-mail [otsu1219@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu1219@city.otsu.lg.jp)  
TEL 077-528-2953

(提出日)  
令和 年 月 日

(宛先) 大津市長

(質問者)  
所在地 \_\_\_\_\_  
会社名等 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_

下記のとおり質問しますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

記

番号	質問事項
1	
2	
3	
4	
5	

質問がおさまらない場合、適宜行を追加してください